

令和2年度第1回（仮称）南部認定こども園三者協議会会議録

日時：令和2年10月17日（土）

場所：五郷保育所ホール

出席：五郷保育所保護者代表 2名

中の島保育所保護者代表 2名

社会福祉法人すくすくどろんこの会 1名（理事長）

茂原市 4名（子育て支援課長・五郷保育所長・中の島保育所長・五郷幼稚園長）

※その他 事務局職員 6名

1. 開会

2. 構成員紹介

3. 会長及び副会長の選任

会長：子育て支援課長

副会長：学校教育課長

4. あいさつ

（会長）

本市の子育て支援において、認定こども園整備事業は待機児童対策として注目されており、教育・保育の充実という面で、とても重要な事業です。皆様と協議を重ねながら、令和4年4月の南部認定こども園の開園に向け、しっかりと準備を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

5. 議事

【議事1 園舎の概要について】

（法人）

＜資料1に基づき説明＞

（保護者）

園児用のトイレについては、男女共用ですか。

（法人）

男女共用の洋式となります。なお、温水洗浄機能は衛生面の観点から設置しませんが、暖房付きの便座となる予定です。

(保護者)

送迎時の園児の受渡しはどこで行いますか。

(法人)

正門前の道路を隔てた土地を駐車場として整備する予定です。登園の際は0・1歳児については駐車場から正門に入り、直接保育室まで連れてきていただきます。2～5歳児については昇降口での受渡しとなります。

(茂原市)

駐車場とする土地は市有地ではありませんが、使用にあたり既に所有者からの同意は得ています。面積は約1,000㎡あり、駐車スペースも広いため、送迎に支障はないものと考えています。

(保護者)

駐車場は舗装しますか。

(法人)

駐車場の整備内容については、土地の所有者の意向もありますので、今後協議を進めてまいります。

(保護者)

エアコンは全保育室に設置されますか。

(法人)

全保育室及び廊下にエアコンを設置します。また、0・1歳児の保育室に床暖房を設置する予定です。

【議事2 園名について】

(茂原市)

ほのおかこども園の園名の決定にあたっては、保護者へのアンケートを実施しましたが、アンケートの場合、候補に挙げた園名と類似した名称の施設が既に県内に所在すると、施設の設置にあたって認可されないことがあるため、保護者の意向に沿えない場合があります。

園名については、民間移管ということを踏まえて、運営法人である社会福祉法人すくすくどろんこの会に一任するという事でよろしいでしょうか。

<意見なし>

(法人)

南部認定こども園は 3 か所の施設の統廃合が伴うため、公平性の観点からいずれか 1 か所の園名を引き継ぐことは難しいと考えて、地域性を踏まえた園名とする予定です。

【議事 3 保護者からの質疑について】

(茂原市)

保護者代表が実施したアンケート調査結果に基づき協議させていただきます。

<資料 2 No. 1 園バスについて>

(保護者)

保育卒の園児についても園バスを利用することは可能ですか。

(法人)

園バスについては、あらかじめルートや時間を決めたうえでの運行となりますので、保育卒を利用している方については、送迎時間が各々で異なっていることから園バスを利用することは基本的には想定していません。なお、事前相談により乗降場所や時間等の条件が合えば、利用することは可能です。

(茂原市)

園バスの運行ルートについては、現時点ではまだ決定していません。今後、保護者の方に園バスの利用希望調査を実施し、その結果を踏まえて、運行ルートや乗降場所等の詳細を決定します。

(保護者)

園バスの利用料金は月額 1,500 円とありますが、登園と降園を合わせた金額ですか。

(法人)

登園と降園を合わせて月額 1,500 円となります。なお、登園と降園のいずれかの利用の場合についても利用料金は同額となります。

<資料 2 No. 2 写真販売について>

(保護者)

すくすくどろんこの会が運営されている他園では、園ごとに写真を撮影する委託業者は異なりますか。

(法人)

全園で同じ業者に委託をしています。南部認定こども園についても、同業者への委託を検討しています。

<資料 2 No. 3 バザーの実施について>

(法人)

園服については、保護者間でのおさがり品の譲受けは禁止していませんが、バザーの実施は考えていません。

(保護者)

アップル幼稚園では、子育て支援事業のなかで園服等のおさがり品を安価で販売していますが、南部認定こども園でも同様の対応をしていただきたいです。

(法人)

子育て支援事業での園服等のおさがり品の販売については検討いたします。

<資料 2 No. 4 園服・保育用品等について>

(保護者)

公立保育所では、保育用品は市から支給されています。南部認定こども園でも同様の対応をしていただくことは可能ですか。

(法人)

公立施設と民間施設とでは運営方針が異なるため、公立施設と同様の対応をすることは難しいと考えています。

(保護者)

園服等の購入について、移行期間を設けていただいているのですが、私の娘は友達の持っている物を欲しがるが多いため、結局、園服を購入することになるのではないかと思います。

(保護者)

南部認定こども園の整備については、公立施設の統廃合が伴うものになります。その点を踏まえたうえで、移行する方への配慮をしていただきたいです。

統廃合の対象となる五郷保育所、中の島保育所の利用者の中には、もともと他園を第1希望として申し込みをしていたのに入所できず、仕方なく現在の園に通わせている方もいます。そのなかで、市の計画により五郷保育所、中の島保育所、五郷幼稚園の在園児は民営の

認定こども園に移行となります。また、開園時期については当初の計画から変更が生じており、統廃合の対象となる施設の保護者は様々な面で振り回されています。そのような状況で、現状では負担していなかった保育用品を負担するようになりますので、市の予算で保護者への支援をしていただきたいと思います。現在、公立保育所で保育用品の提供をしているのであれば、その予算を南部認定こども園に移行する方への支援に充てていただきたいと思います。

(茂原市)

南部認定こども園の移行にあたっては、保育用品の購入という部分だけで見ると負担は増加しますが、公立保育所では実施していない主食の提供など拡充されるサービスもあり、保護者の負担が軽減される部分もあると考えます。

(保護者)

保護者への支援については、是非検討をしていただきたいと思います。

(保護者)

整備に伴い閉園する公立施設で使用していた保育用品を南部認定こども園に提供していただくことは可能ですか。

(茂原市)

五郷保育所・中の島保育所の保育用品については、閉園に伴い他の公立保育所で使用する予定でしたが、南部認定こども園への提供も検討いたします。

(保護者)

来年度に3歳児になる園児については、これから公立の園服を購入する必要がありますが、その方のなかには南部認定こども園の園服についても購入を考えている方もいると思います。その場合、公立の園服を購入しても使用する期間は、移行までのわずか1年のみの使用となってしまうと勿体ないと感じてしまいます。公立施設で今年度に卒園する5歳児について、園服をおさがり品として園に寄附していただくよう対応していただくことはできないでしょうか。

(茂原市)

南部認定こども園の対象となる園児の園服の購入については、今後検討してまいります。

(保護者)

移行期間の対象者は、来年度入所する園児も含まれますか。

(法人)

来年度入所する園児も含まれます。

(保護者)

園服を購入する場合は、スモックと併せてズボンやスカートを購入する必要がありますか。

(法人)

スモックのみの購入となります。先日の保護者説明会で配布した資料には、園服を着用した園児の写真を掲載させていただきましたが、着用していたズボンやスカートの購入は任意となります。

(法人)

公立施設から移行となる園児については、移行期間を設けるため園服の購入は任意となりますが、集合写真の撮影等に全員で園服を合わせたい場合などは、法人が所有している園服を貸出することも可能です。

(保護者)

保護者アンケートの結果として、中の島保育所は、体操服の導入を希望する方が 57.1%、希望しない方が 14.3%、その他が 28.6%でした。五郷保育所は希望する方が 25.0%、希望しない方が 62.5%、その他が 12.5%です。両園合わせて希望する方が 34.8%、希望しない方が 47.8%、その他が 17.4%です。割合としては希望しない方が半数近くいるため、着用在任意なのであれば、初めから体操服については導入しない方が良いのではないかと思います。

(法人)

体操服については法人の方針であるため、現在運営している全ての園で導入しています。

ただし、南部認定こども園については、公立施設からの移管となるため、在園児の体操服の購入や着用については、任意とすることも検討していきます。外遊びの際は、体操服ではなく私服でも構いませんし、1日の中で体操服を着用するタイミングについても自由となります。なお、午睡の前には必ず着替えをするため、着替え用の服の持参をお願いします。

<資料 3 No. 7 手作りのおやつについて>

(茂原市)

毎日、手作りのおやつを提供いたしますが、土曜日は手作りのものではありません。

<資料 3 No. 8 認定こども園の保育について>

(法人)

幼保連携型認定こども園教育・保育要領については、保育所保育指針を基本とした内容となっており、その中で示されている教育については、自己肯定感を育む内容となっています。

南部認定こども園での教育については、小学校入学前に必要となる読み書きや算数を行うとともに当法人で特に力を入れている食育を通じて、自己肯定感を育みながら友達との繋がりや協力することの大切さを教えていきたいと考えています。

(保護者)

クラス替えはありますか。

(法人)

クラスが複数ある年齢については、クラス替えを行う予定です。

(保護者)

1号認定の園児が預かり保育を利用する場合、その時間帯は2・3号認定の園児と一緒に過ごしますか。

(茂原市)

原則、預かり保育を利用する1号認定の園児については、2・3号認定の園児とは別の保育室で保育を行います。

(法人)

預かり保育については、教育的な内容を行うのではなく自由遊びを主とした保育を行う予定です。

<資料 3 No. 13 ごはんの持参について>

(法人)

完全給食のため、ごはんを持参する必要はありません。なお、給食の提供にあたっては、月額で主食費 500 円、副食費 4,500 円をご負担していただきます。

提供した給食やおやつについては、その日の迎えの時間に現物やサンプルを昇降口に掲示したり、SNSで公表します。

また、年に2回程度、保護者への給食の試食会を実施する予定です。

(保護者)

お弁当を持参する日はありますか。

(法人)

調理室の設備点検のため、給食を提供できない日が年に2回程度ありますので、その日はお弁当の持参をお願いします。なお、水筒については2歳児から通年で持参をしていただきます。水筒の中身が空になった場合は、園で水やお茶を補充させていただきます。また、ランチルームには園児用のウォーターサーバーを設置する予定です。

<資料3 No. 14 公立保育所の職員の移行について>

(茂原市)

公立施設から南部認定こども園への移行にあたり、可能な限り保育士も移行出来るよう努めます。現在、公立施設に勤務している会計年度任用職員のうち、南部認定こども園に移行希望のある保育士については、中の島保育所、五郷幼稚園及び五郷保育所の代替保育先となる鶴枝保育所に配置したいと考えています。

(保護者)

南部認定こども園に配置される保育士の紹介は、いつ頃していただけますか。

(法人)

遅くとも令和4年3月上旬には紹介をさせていただく予定です。

(保護者)

現在、すすくどろんこの会が運営している園では、系列園間での職員の異動は頻繁にありますか。

(法人)

可能な限り各園で職員の顔ぶれが変わらないようにしたいと考えていますので、職員の異動については、極力、行わないようにしています。南部認定こども園においても、同様の対応をしたいと考えています。

(保護者)

職員の男女比について伺います。

(法人)

職員については、女性の割合が多くなる予定です。

<資料 3 No. 18 保護者が休日の場合の保育について>

(法人)

保護者の仕事が休みの場合も園児のお預かりは可能ですが、その際は事前に園にその旨を伝えてください。

土曜日保育を利用する場合は、その週の水曜日までに園までお申出ください。(就労により毎週、土曜日保育を利用する方を除く。)

また、土曜日保育の際は、給食が提供されませんので、お弁当を持参していただきますが、おやつは提供いたします。おやつ代については、月額料金が定められているため、別途集金はいたしません。

<資料 3 No. 19 帽子について>

(保護者)

帽子については何歳児から購入が必要ですか。

(法人)

帽子は頭を保護するという役割もありますので、0歳児から購入をしていただきます。また、帽子の色は年齢ごとに定めていますので毎年変更となります。

(保護者)

すくすくどろんこの会が運営されている他園では、帽子の色と年齢の組み合わせは全園で統一されていますか。

(法人)

現在、他園での帽子の色と年齢の組み合わせについては、全園で統一していますが、南部認定こども園の帽子の色については、必ずしも他園と統一する必要はないと考えています。

(保護者)

公立保育所の場合、入園から卒園するまで帽子の色が一貫されており、毎年購入する必要がないため、現状と比べて南部認定こども園では、保護者の負担が大きくなってしまいます。

(保護者)

帽子を毎年変更することについては、まだ使用可能な物品を捨てることになるため、勿体ないと感じます。

私は五郷保育所に長男を5年間預けていますが、帽子が古くなり使用できない状態になったことはありませんでした。

(法人)

毎年、帽子の色が変わることで園児は進級できたという意識がより深まります。また、年齢を意識することで、園児が遊びの際に自分より年齢が下の園児に対して、色々な気遣いができるという狙いもあります。

(保護者)

色の違いにより園児が年齢をより意識するということについて、考え方としては理解ができますが、年齢ごとに変えるものについては、帽子である必要はないと感じます。名札等でも良いのではないのでしょうか。

(法人)

当法人では、個人情報の保護といった観点から園児の名札の着用はしていませんが、年齢ごとに帽子の色を定めることについては検討いたします。

<その他協議事項>

(茂原市)

在園の方の中には南部認定こども園への入園を希望せず、他園への転園を希望されている方もいると思いますので、転園については可能な限り配慮をさせていただきたいと考えています。

(保護者)

転園を希望する場合、必ず希望した園に転園することができますか。

(茂原市)

転園の優遇措置については、「茂原市保育所等利用調整基準」において、継続保育が困難な場合の加点を検討しており、定員に余裕のある園であれば転園出来る可能性が高いと考えています。なお、転園手続きをして仮に入園が出来なかった場合でも、申込書類の第2希望以降に南部認定こども園の記載をしていただければ、南部認定こども園へは必ず入園出来るよう配慮いたします。

転園の優遇措置については、今後、三者協議会だよりにて保護者の皆様へ周知いたします。

(保護者)

南部認定こども園の竣工後に内覧会をしますか。

(法人)

開園前の内覧会については実施する予定です。

(保護者)

開園前に慣らし保育を利用することは可能ですか。

(法人)

県からの施設の設置・認可日については、原則 3 月下旬となるため、開園前の慣らし保育の実施は難しいと考えています。

(保護者)

開園日の 4 月 1 日については、通常の保育を実施していただけるのでしょうか。

(法人)

開園日の 4 月 1 日については通常保育を行います。保護者の皆様には可能な限り早めのお迎えのご協力をお願いしたいと考えています。

(保護者)

入園式は行いますか。

(茂原市)

入園式の実施については、現在検討中です。

(保護者)

保護者が負担する費用について、保護者説明会及び本日の三者協議会で提示されているもの以外にありますか。

(法人)

保護者が負担する主な費用については、現時点で提示しているものになります。

(茂原市)

公立施設の利用者に加入していただいている保険料等については、引き続き、南部認定こども園でも保護者の皆様にご負担していただきます。

(保護者)

公立保育所の場合は、3 歳児になると斜め掛けのバッグを用意するよう指示がありますが、南部認定こども園ではバッグについて指定がありますか。

(法人)

バッグについても、公立施設から移行される方については、園服同様に移行期間を設けさせていただきますが、可能であれば、園児が転んだ際の安全面を考慮して、両手が塞がらな

いようにリュックをお願いしたいと考えています。

手提げ袋等も必要ありませんが、汚れて着替えた服をしまう用のビニール袋を持参していただきます。

(保護者)

5歳児の園児の午睡については、通年実施しますか。

(法人)

5歳児の園児の午睡については、1月以降は実施しない予定です。

(保護者)

公立施設では行事として近隣の小学校に行くことがあります。南部認定こども園でも同様に小学校との連携を実施しますか。

(茂原市)

近隣小学校との連携の実施については、今後協議してまいります。

(保護者)

上履きの指定はありますか。

(法人)

園舎内では原則、上履きや靴下は履かずに裸足での保育となります。なお、5歳児については、小学校への入学にあたっての習慣づけのために1月頃から上履きを履きます。

(保護者)

防災頭巾は購入しますか。

(法人)

防災頭巾は、園児が自分で被るには時間が掛かってしまうため使用していません。避難を最優先とし、災害時には職員が園児を布団で保護するなどして避難します。

(保護者)

保護者説明会では保護者会の設置は検討していないと説明がありましたが、園に対して保護者からの要望を提示できる機会がなくなってしまうため、要望を受け付けていただくためのアンケートを実施していただく等の対応は可能ですか。

(法人)

園への要望については、園長や担任に気軽にお伝えください。

(保護者)

南部認定こども園は、今までの公立保育所よりも規模が大きく利用者が多いため、運動会の際に保護者の場所取りが必要になるのではないかと不安を感じます。

(法人)

他園では、場所取りをしない工夫をしています。例えば、競技が見やすい場所は常に空けるようにしたり、クジ引きにより場所を決めてもらっています。

(保護者)

利用料金の集金方法について伺います。

(法人)

毎月定額の支払いとなる保育料、給食費、バス利用料等については、口座振替となります。なお、法人の指定金融機関からの口座振替となりますので、改めて登録をお願いします。指定金融機関については、複数設けますので、その中から選択していただく予定です。

毎月の状況によって利用料金が増減となる預かり保育料や延長保育料、行事活動等については、現金での集金となります。

(保護者)

ほのおかこども園の開園後に見学をしたいのですが、実施していただけますか。

(法人)

現在、他園では、コロナウイルスの関係で保育所の園庭解放はしていませんが、今後の状況により、ほのおかこども園の見学を検討します。

(保護者)

ほのおかこども園で実施する子育て支援拠点事業については、利用することが可能ですか。

(法人)

令和3年4月から利用可能です。

(保護者)

ほのおかこども園と南部認定こども園で保育方針に違いはありますか。

(法人)

保育方針については、両園に違いはありません。

(保護者)

ほのおかこども園と南部認定こども園で実施予定の子育て支援事業を併用して利用することは可能ですか。

(法人)

子育て支援事業については、出来るだけ幅広く利用していただきたいと考えていますので、ほのおかこども園と南部認定こども園で実施している子育て支援事業の併用は可能です。

(茂原市)

五郷保育所の代替保育にあたり、鶴枝保育所での見学会を令和3年1月23日(土)に行います。詳細については、後日連絡いたします。

次回の三者協議会については1月頃の開催を予定しています。

※協議内容については、今後変更となる場合があります。

以上